

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月 29日

福島県知事 内堀 雅雄 殿

提出者 (株)メイコー FBセンター

住 所 福島県双葉郡広野町大字上北迫字
岩沢1-2

氏 名 工場長 渡部 隆二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0240-27-3970



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 メイコー FBセンター (福島工場)
事業場の所在地	福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1-2
計画期間	令和8年度

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	439,100万円
③ 従業員数	149名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り(別紙C-1~2 参照)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り(別紙C-3 参照)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り (別紙C-4 参照)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り (別紙C-4 参照)		

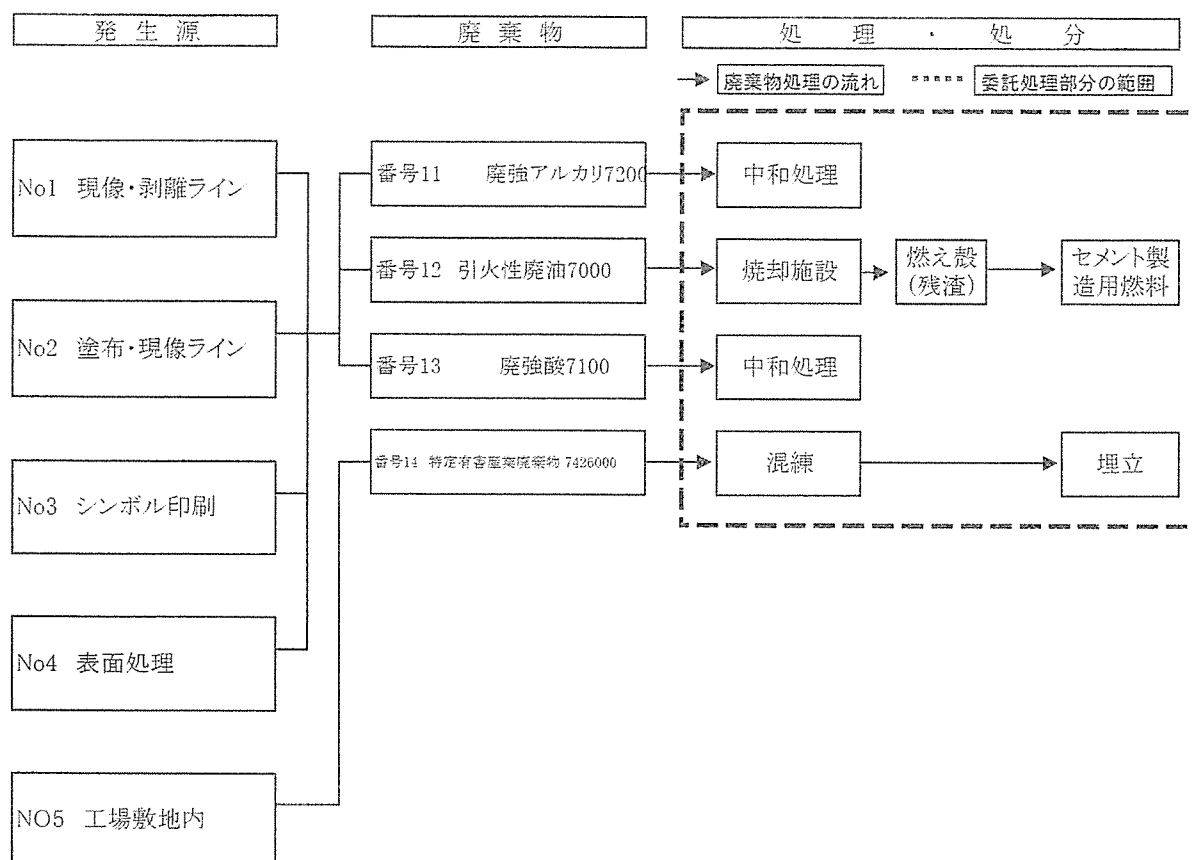
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

1、製造工程・特別産業廃棄物の発生行程フローシート

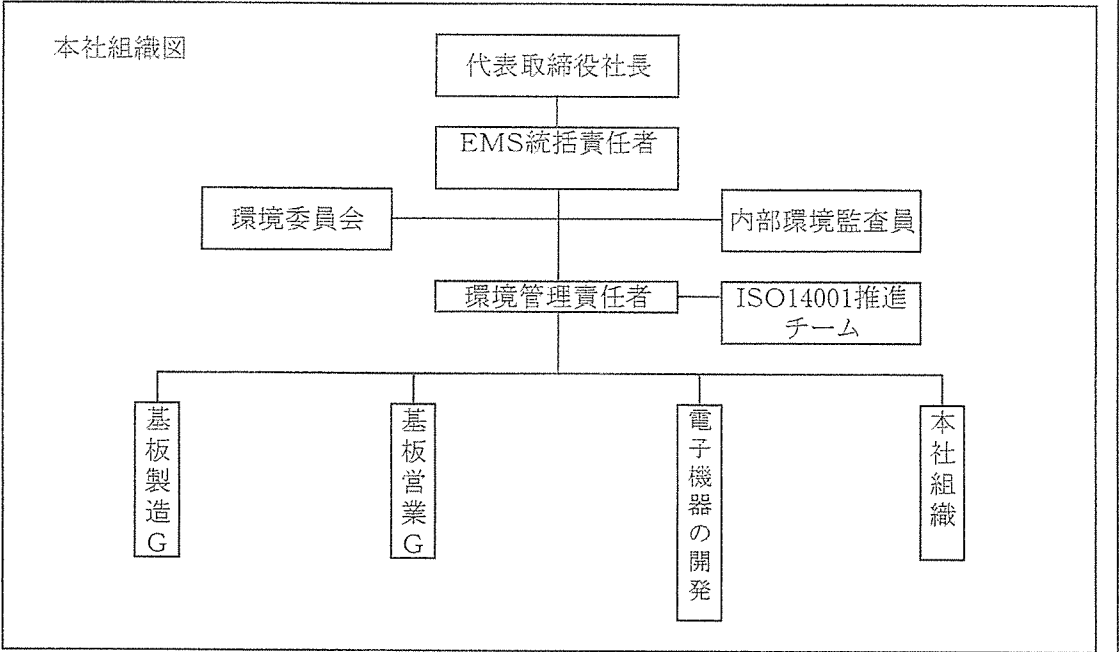
製造工程	特管廃棄物種類	廃棄物名
No1 現像・剥離ライン	番号11 廃強アルカリ7200	剥離廃液
↓		
ソルダーレジスト印刷		
↓		
No2 塗布・現像ライン	番号12 引火性廃油7000	廃溶剤
↓		
No3 シンボル印刷	番号12 引火性廃油7000	廃溶剤
↓		
No4 表面処理	番号13 廃強酸7100	濃厚酸廃液
↓		
No5 外形加工		

2、廃棄物処理フロー図

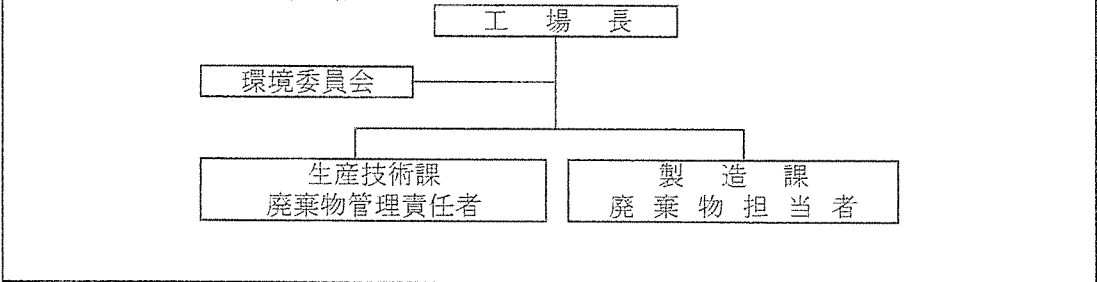


管理体制図

(1) 組織図



〈FBセンター組織図〉福島工場



(2) 職務分担

役 割	氏 名	業 務 内 容
環 境 管 理 責 任 者		所 属:福島工場 職:工場長
廃 棄 物 担 当 者		製造課リーダー
環 境 委 員 会		環境委員会は、環境影響評価活動(環境側面の抽出、評価、追加等)、「環境マネジメントプログラム」の進捗の確認及びその他の環境情報伝達を行う。
廃棄物管理責任者		・廃棄物管理状況の把握 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者・再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約書の締結 ・特別管理産業廃棄物管理表の交付管理 ・その他関係する事項

			特別産業廃棄物の種類				
			番号11 廃強アルカリ7200	番号12 引火性廃油7000	番号13 廃強酸7100		
① 現 状	前年度実績 (R7年度)	排出量	741.1t	4.2t	385t		
	これまで実施した取り組み		・薬品更新時期の見直しによる廃液の減量化 ・使用量の見直しによる廃液の減量化				
② 計 画	計画 (令和7年度)	排出量	770t	5.0t	450t		
	今後実施する予定の取り組み		・薬品更新時期の見直しによる廃液の減量化の継続 ・使用量の見直しによる廃液の減量化継続及び使用薬品の見直しによる減量化 ・アルカリ廃液社内処理設備の導入による減量化の推進(30%に減量)				

第二号の13 第4面 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

			特別産業廃棄物の種類				
			番号11 廃強アルカリ7200	番号12 引火性廃油7000	番号13 廃強酸7100		
① 現 状	前年度実績 (R6年度)	全処理委託量	0t	5t	450t		
		優良認定処理業者への処理委託量	0t	5t	450t		
② 計 画	目標	全処理委託量	0t	5t	450t		
		優良認定処理業者への処理委託量	0t	5t	450t		